

# 緑資源機構事業の平成20年度以降の取り扱いについて

【 総務省 財務省 農林水産省 林野庁 】

## 提案・要望の内容

農林水産省では、平成19年度限りで(独)緑資源機構を廃止するとともに、幹線林道は道県等を実施主体とする事業に移行し、特定中山間保全整備事業は(独)森林総合研究所が実施するとされている。

については、平成20年度以降の両事業の取り扱いについて、次のとおり要望する。

### 【幹線林道事業】

事業の移管によって、地方の事業費負担が増嵩しないようにするとともに、新たな人件費負担等が地方に生ずることのないよう、必要な措置を講ずること

(独)森林総合研究所において工事着手区間を速やかに完成させ市町へ移管すること

(独)緑資源機構等から県へ引き継ぐにあたって、担当する職員を本県に配置するなど引き継ぎを円滑に行うこと

### 【特定中山間保全整備事業】

事業主体の変更によって、地方の事業費負担が増嵩しないよう、必要な措置を講ずること

(独)森林総合研究所へ引き継いだ後も事業計画どおり確実に実施すること

## 【現状と課題】

### 緑資源幹線林道

島根県内の開設林道延長は113.5kmであり、H18までに85.9kmが完成した。

H19年度以降、波佐・阿武線(匹見・美都区間4.0km、津和野区間3.0km)、金城・三隅線(金城・弥栄区間15.4km、三隅区間5.2km)の計27.6kmが未完成である。

### 特定中山間保全整備事業

農林道整備において、コスト縮減を図るよう実施段階で事業管理していく(約6億円の縮減)とする農林水産省の提示案が了承された。緑資源機構はこの見直しを受けて、農林水産省に事業実施計画の認可申請を提出し、法手続が進められている。

## 【本県の取組み状況・方針】

### 緑資源幹線林道事業

島根県中国山地開発推進協議会(会長 中島 巖津和野町長)を結成し、早期開通に向けた取組みを行ってきている。

### 特定中山間保全整備事業

早期着工に向け、関係市町では邑智西部地域特定中山間保全整備事業推進協議会(会長 田中 増次 江津市長)を結成し、事業推進に取り組んでいる。

## 【提案要望の効果】

### 緑資源幹線林道

計画どおり早期に完成することによって、山村地域に密着した林道として、山村生活や地域の産業活動、都市と山村の交流に寄与する重要な交通手段となる。

### 特定中山間保全整備事業

森林総合研究所と円滑な引き継ぎを行うことで、地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な中山間地域において、水源林造成と一体的に森林及び農用地の保全・整備を行い、農林業の振興と森林及び農用地の有する公益的な機能の維持増進という目的の早期に確実な効果発現が可能となる。